

令和2年3月25日

保護者様

京都府立城南菱創高等学校  
校長 吉川 孝

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る春季休業中の部活動について

令和2年3月24日付け文部科学事務次官通知、京都府教育委員会からの通知をふまえ、春季休業中の部活動についてのみ、下記に留意の上、令和2年3月26日（木）以降、**条件付き**で再開いたします。

- 1 感染拡大防止に向けた基本的な考え方は感染拡大のリスクを高める環境である「3つの条件（①換気の悪い密閉空間②人の密集③近距離での会話・発声等）が同時に重なる場」を徹底的に回避することです。
- 2 活動内容・形態等については次のとおりです。
  - (1) **自校の部員のみによる校内での活動に限定**します。
  - (2) 練習試合、宿泊を伴う合宿や遠征等の校外での活動については、禁止します。
  - (3) 文化部活動において、多くの観客等が長時間、閉鎖空間に集まるような定期演奏会や発表会等の開催については、禁止します。
  - (4) 活動時間は2時間以内です。
  - (5) 体育館や音楽室等、多くの生徒が同一施設を同時に使用しないように活動時間や場所の調整を行います。
- 3 活動上次のことに留意してください。
  - (1) **活動への参加は、保護者の了解が必要**です。なお、基礎疾患等のある生徒については主治医の判断を仰いでください。
  - (2) 風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど、症状が軽い場合を含む）が見られる場合は絶対に参加しないでください。
  - (3) **毎朝自宅で検温し、発熱がないことを確認**したうえで活動に参加してください。必要に応じて活動前に顧問が健康調査を実施します。
  - (4) 手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒等、感染予防を徹底してください。
  - (5) マネージャー等が部員の飲料水を用意することはやめますので、各自の飲料水を持参するとともに、コップやボトルの共用がないようにしてください。
  - (6) 部活動終了後は、速やかに下校、帰宅するとともに、帰宅後の手洗い、うがいなど感染予防に努めてください。
  - (7) 活動の詳細については顧問の先生の指示に従ってください。
- 4 その他  
今後の感染状況等により、上記の内容は変更することがあります。